

平成29年度  
社会福祉法人 猪苗代福祉会  
事業計画書

社会福祉法人 猪苗代福祉会  
特別養護老人ホーム いなわしろホーム  
いなわしろホーム 指定短期入所生活介護事業所  
指定介護予防短期入所生活介護事業所  
いなわしろホーム デイサービスセンター指定通所介護事業所  
指定介護予防通所介護事業所  
いなわしろホーム 指定訪問入浴介護事業所  
指定介護予防訪問入浴介護事業所  
いなわしろホーム 指定居宅介護支援事業所  
いなわしろホーム 身体障害者短期入所生活介護事業  
訪問入浴サービス事業（猪苗代町より委託）

〒969-2661 福島県耶麻郡猪苗代町大字三郷字寺南7962番地1

TEL 0242-66-4123（代）

FAX 0242-66-4027

TEL 0242-66-4124（デイサービスセンター、訪問入浴介護事業）

TEL 0242-66-4125（居宅介護支援事業）

FAX 0242-66-4126（居宅介護支援事業）

# 目次

I	法人事務局	1
II	総務課	3
III	第一事業課	5
	i 生活支援領域	6
	ii 健康支援領域	8
IV	第二事業課	12
	i 在宅福祉支援領域	12
	ii 居宅介護支援領域	14

## I 法人事務局

### 《 法人理念 》

- 一、地域と共に歩み、共に育み、共に生きる
- 一、心のふれあいを大切に、みんなで楽しい時間を創り出す

### 《 行動指針 》

- 一、私たちは、つねに利用者の皆様の「声」に耳を傾けます
- 一、私たちは、つねに地域のニーズを真摯に受け止め、地域の発展に力を尽くします
- 一、私たちは、つねに相手の立場を配慮し、お互いの意見を尊重します
- 一、私たちは、つねに法人経営を行う上で基本となる社会的規範やモラルを守ります

### 《 経営方針 》

- 一、地域に愛される施設
- 一、高品質かつより安全な運営

### 《 運営項目 》

- 理事会・評議員会・運営協議会
- 苦情解決委員会
- 入所検討委員会

### 《 スローガン 》

良いとこどりしてはばたこう！

### 《 重点事業計画 》

#### 1. 経営基盤強化と法人体制の充実

- ・社会福祉充実計画を確認し、中長期計画へ反映。
- ・水害避難計画の作成等防災、防犯の強化。

#### 2. 地域包括ケアシステムへの対応

- ・総合事業における事業対象者を開拓し、介護予防に努め、地域に根ざした施設づくりを行う。

### 3. 福祉サービス第三者評価事業受審の活用

- ・ 地域ニーズの把握。
- ・ ケアマネージャーや訪問入浴介護スタッフの隙間時間を活用し、単身世帯者の見守り安否確認や、民生委員、病院などに対する制度説明を行うなど連携を図る。

### 4. 利用者満足度の向上

- ・ 中重度化する利用者に安心した生活を提供できるよう、介護福祉士による喀痰吸引等の整備を図る。
- ・ 軽度者の認知症予防に努め、生活の質の向上を図る。

### 5. 人材の育成・定着・確保

- ・ 職員の処遇改善。
- ・ 入職前の1日体験。
- ・ 喀痰吸引等研修の受講と指導看護師の育成。
- ・ 雇用管理コンサルタントを活用した働きやすい働きがいのある職場づくり。
- ・ 職場環境向上研修と階層別研修の受講。
- ・ 福祉人材確保推進プロジェクトの活用。

### 6. 地域貢献

- ・ 第2回地域ふれあい事業の開催。

## Ⅱ 総務課

### 《 スローガン 》

「自覚」～勇気をもって行動しよう～

### 《 基本方針 》

当法人は今年度設立25周年を迎え、地域において歴史と実績、信頼を積み重ね、多領域に渡る専門職や若手職員も増えてきた。一方で介護保険制度の改定や他事業所との競合といった変化への対応が求められているが、お互いを尊重しながら建設的に議論し、前向きにチャレンジする組織風土が発展途上にある。こうした現状を打破するのは、新しい視点とバイタリティを持つ職員とチームとしてのまとまりを高める指導的職員であり、これらの職員が率先垂範し周囲に良い影響を与え、利用者・地域・職員・法人を生き生きと輝かせていくことが必要である。

まずは、利用者の望む暮らしの実現のために、ケアの仕組みを整えることで、ケアの一体性・相乗性・一貫性を高める。そして、気持ち良く働ける職場にするために、建設的で前向きな職場風土を育むことで、チームワークを高める。さらに、法人の継続的な発展のために、未来人財を育成することで、職員の自立性を高める。また、ソーシャルインクルージョンの実現のために、地域貢献事業を実施することで、地域福祉を増進する。

総務課では、ケア・人材・組織の下支えとして、利用者・地域・職員・法人が生き生きと輝く地域・法人の実現に貢献する。

### 《 事業計画 》

#### ○ケアを高める事業

- ・個別援助計画立案研修、ケア満足度調査、バリデーション、ターミナルケア及びグリーフケアの再検討など

#### ○建設的で前向きな職場風土を育む事業

- ・個別研修計画立案、研修プログラム開発、職務分掌改正、重要事項説明書修正、辞令交付、職務評価など

#### ○未来人財を育成する事業

- ・初任職員研修の充実、振り返りテスト、フォロー研修、成果発表、未来人財会議、個別研修計画立案、リーダー研修など

#### ○地域福祉を増進する事業

- ・法人ノウハウの地域社会への還元など

### 《 基本姿勢 - 誠実・素直・忍耐・感謝 - 》

#### ○総務課職員として

- 一、法令遵守
- 一、周囲に心を配り、サポートする
- 一、他者尊重とアサーティブコミュニケーション
- 一、自身の言動を振り返る
- 一、当事者意識を持ち、主体的に取り組む
- 一、プラスアルファの働きをする
- 一、どうしたらできるか第三の案を考える

#### ○専門職として

- 一、パーソン・センタード・ケア  
利用者の個性、人生、尊厳としっかり向き合った、その人を中心とした最善のケア。
- 一、バイステックの7原則  
他者との信頼関係を築くための行動原則。
- 一、ICF概念（国際生活機能分類）  
様々な専門領域を包括する共通言語。生活という視点で利用者を捉える。
- 一、エンパワメント  
強みに視点を当て、利用者の眠っている力を引き出していく。
- 一、アドボカシー  
傾聴、共感し利用者や家族の思いに寄り添い引き出し、誠意を持って応える。
- 一、リカバリー  
利用者を肯定的に受け容れ、ポジティブなメッセージを発信することによって自己肯定感と自信を高め、人生に新しい希望や意味、目的を見出せるよう寄り添う。
- 一、自己覚知  
自身の価値観や援助観を利用者に押しつけ、パターンリズム（管理主義）に陥らないよう自己覚知を深める。

### Ⅲ 第一事業課

#### 《 スローガン 》

最高のチームワーク - できるチーム -

#### 《 目的 》

私たち第一事業課は、直接ケアにあたる課であり、私たちのケアによって利用者のADLや精神状況、健康状態が変わっていく。個々の利用者に高品質かつ最善なケアを提供するためには、常に協力と感謝、自己啓発の意識を持ち、最高のチームワークを発揮していく必要がある。

#### 《 目標 》

- 利用者、家族、職員ほか関わる人が思いやりを感じ、お互いが満足できるケアの提供と楽しい生活空間づくり。
- 利用者の個別性を図り、利用者に満足していただける安心かつ安全な高品質ケアの提供。
- 体調の変化などの早期発見と早期対応。
- 地域に愛される施設、地域と共存できる施設づくり。
- 情報の共有と伝達システムの構築。

#### 《 重点事業 》

- 選ばれる施設づくり
  - ・居宅介護支援事業所との連携と地域ニーズにあったサービス提供。
  - ・短期入所生活介護事業における口腔ケアの実施。
- 高品質な生活支援
  - ・施設独自の個別ケアの実施。
  - ・認知症の対応原則の再認識と実践、また、関連資格の取得による認知症ケアの充実。
  - ・病院との連携による早期入院、早期退院支援。
- ターミナルケアの充実
  - ・研修受講や意見交換を踏まえマニュアルを見直し、利用者、家族、スタッフみんなが良かったと思えるケアを実現する。
- 介護職員のスキルアップ
  - 喀痰吸引等研修の計画的受講。

## i 生活支援領域

### 《 スローガン 》

笑顔で楽しい生活の支援 - Good Smile -

### 《 背景と課題 》

介護保険では在宅が重視されており施設運営について転換期を迎えている。

団塊の世代の要介護状態への移行による介護保険財政悪化が懸念されており、国や地方自治体は、利用者の自己負担増や介護報酬の引き下げを進めており、家庭での負担増による入所困難者も出てきている状況がある。さらに、利用者や家族の権利意識も高まり、高いニーズが求められるようになってきている。

長期入所待機者も要介護3以上で約80名と限られており、老人福祉施設の自由競争化が進み、生き残りのために地域に根差した施設づくりが必要となっている。また、以前のように施設体制状況に合った利用者を選べずリスクの拡大を招いている。

介護員不足が全国的に進み、離職率も上がっている。国策として介護職員の処遇改善を進めているがそれでも他業種と比較すると低賃金で、職務内容と待遇のバランス取れていない。

### 《 事業計画 》

#### 1. 笑顔ある「心通うケア」の提供と自立支援

心通うケアを通じて利用者および家族との信頼関係を深め、利用者が自然で満足感を覚えるケアを提供し、自分らしい生活を支援する。

##### (1) 利用者の権利擁護

個人情報の保護やプライバシーへの配慮はもちろんのこと、勤務時には必ず担当利用者への声かけや対話の時間を作るなどし、居室担当職員がその利用者の代弁者となれるよう関わっていく。

また、リスクに対する意識を高め、より良い対応方法を見出し実践することで、利用者の安心・安全な生活の実現に資する。

##### (2) ニーズに沿ったケアの提供

ケアプランに基づいたケアを提供することはもちろん自身でもアセスメントし、利用者個々のニーズや特性を見出し、どうしたらできるかを考え利用者の思いに沿ったケアを提供する。また、毎月のフロア会議にて個別対応を協議、情報を共有し、ケアを見直し、利用者の機能の維持向上に努める。

第三の意見など豊かな発想ができ、前向きな提案や実践ができる職員となる。

##### (3) 個別ケアの充実

3年間取り組んだ水・食事・排泄・運動の観点からの個別ケアを充実させ、利用者の機能の維持・向上に努めるとともに、外部にも発信していく。

また、介護経過記録など利用者の生活が伺える記録を増やしていくことで、記録の充実と個別化を進める。

#### (4) 認知症ケアの充実

各種研修に参加しより良いケアを探求するとともに、チーム・施設全体で認知症ケアに取り組むことでケアの充実を図る。資格取得に留まらず、理論を日々実践していく。

認知症ケアについても地域へ発信することで地域の相談窓口となり、地域に根ざした選ばれる施設を目指す。

#### (5) ターミナルケアの充実

他職種が連携し、それぞれの特色を活かしたケアを提供できるようマニュアルの見直しや勉強会を実施し、職員の意識（態勢）や環境を整える。また、家族の心にも配慮したケアを提供する。ターミナルケア後には振り返りを行い、ベストなケアを模索していく。

#### (6) フロア制の充実

フロア単位での行事等を実施するなど、各フロアの特色づくりを行う。同時にフロア間の連携も図っていく。

#### (7) 多職種連携

当施設は他と比べても有資格者が多い。それぞれの専門性を活かし、どうしたら利用者が望む暮らしを実現できるかを柔軟に検討し、その時点でのベストなケアや対応をする。

## 2. 利用者、家族、地域に喜ばれるリハビリテーションの提供

### (1) 個別リハビリ

専任のリハビリスタッフを各フロアに配置し一人ひとりのニーズに沿ったリハビリを提供する。

現存機能の維持向上や拘縮改善、予防など老人保健施設に負けないリハビリの実践に取り組む。

### (2) 集団リハビリ

活動性、現存機能の向上のため、口腔体操や心身機能に対する集団体操を実施する。また、集団活動を通して離床を促進し、精神面への刺激づけを行うとともに見当識を高めていく。

### (3) 生活介護リハビリ

外部アドバイザーやリハビリスタッフの指導のもと、日常生活（介護）の中でできる機能向上アプローチを全職員が習得し、生活の質の向上を図るとともに職員のスキルアップを目指す。また、長年改正のない介護の教科書を当施設が中心となり、新しい教科書を作成し、全国に発信していく。

### (4) 介護予防リハビリと地域への発信

ショートステイ利用者への居宅へ訪問し、自宅生活におけるアドバイスをを行う。また、地域住民向けのリハビリ講習会などを開催していくことで地域をニーズの発掘し、ニーズに沿った対応をし、国としても力を入れている介護予防のためのリハビリの充実を図る。

### 3. 家族、地域との信頼関係の構築

#### (1) 思いの尊重と信頼関係の強化

家族の思いにも沿ったサービス提供を心がける。また、家族への連絡を密にし、信頼関係を深める。

#### (2) 地域に根ざした施設づくり

地域のニーズを探求し、ニーズに即した地域介護講座等（地域ふれあい事業）を実施するとともに、施設の取り組みを地域へ発信していく。

また、ショートステイ受け入れについて見直しを図り、地域の要望に沿う体制を整え、居宅介護者の負担軽減を図る。

#### (3) 地域へのアウトリーチ

職員のボランティア活動や行事参加を支援し地域貢献をしていくとともに、施設行事への参加呼びかけを行っていく。

### 4. 自己啓発意識の向上とスキルアップ

職員個々が自己啓発意識を高め、きめ細やかなケアができる職員になれるよう、また1+1は2以上になるようスキルアップを図る。

#### (1) 計画的研修と自己啓発意識の醸成

個別研修計画を活かした内部研修の実施や外部研修の参加促進により、自己啓発の意識を醸成する。

#### (2) 喀痰吸引等研修の受講

数年計画で喀痰吸引等研修を受講し、介護福祉士でも喀痰吸引等を担えるよう人材を育成していく。スピーディーに喀痰吸引等が実施できることで誤嚥や窒息等のリスク軽減を図る。

#### (3) 研修内容の還元と共有

研修で学び得たことを法人に還元できるよう伝達研修の在り方を見直す。

## ii 健康支援領域

### ①看護

#### 《 事業計画 》

### 1. 一人ひとりの尊重と自立支援

常に優しさと思いやりを持ちながら笑顔で寄り添い、一人ひとりを尊重しながら個別性の把握に努め、自立に向けての援助を行っていく。

## 2. 早期健康支援

健康状態の変化を早期発見し、適切な判断のもと嘱託医や多職種との連携を図り、早期対応していく。

## 3. 認知症ケアとターミナルケア

認知症ケア、看取りの取り組みを見直し、マニュアルの整備を行い、安全・安心な看護ケアを提供していく。

## 4. 家族、多職種との連携

記録の充実を図るとともに家族とのかかわりを大切にし、多職種と協力を得ながら共に生活を支援していく。

## 5. 職員のスキルアップ

介護の重度化に対応できるようスキルアップに努めるとともに、専門性を生かし地域に発信していく。

項目	時期	内容
健康チェック	毎週火曜日	嘱託医により実施。
歯科往診	毎月1回	長谷川歯科医院より往診。
精神科往診	毎月2回	飯塚病院より往診。
口腔機能改善	月4回	歯科衛生士等による口腔ケアの実施。
受診調整	状態に応じ設定	病状に応じた、定期・随時の受診調整。
体重測定	毎月1回	栄養状態の指標の一つとする。
感染症対策	3ヶ月に1回	委員会および研修の実施。
定期健康診断（自己負担）	9～10月	胸部レントゲン、血液検査。
結核検診（施設負担）	9～10月	上記胸部レントゲンで兼ねる。

インフルエンザ予防接種 (自己負担/助成有)	11~12月	重要事項説明の際に、家族の承諾を得る。 実施1ヶ月前に必要な書類を送付し、希望入所者を募る。1回摂取。摂取にあたり 嘱託医が健康状態を確認する。
バイタルサイン測定	入浴前1~2検 随時	利用者の血圧、脈拍、体温、呼吸の測定、 その他一般状態の観察を行う。
脱水予防	随時	室温管理および食事・水分摂取状況の観 察。
褥瘡・スキンケア	随時	褥瘡、外傷および種々の皮膚疾患等を有 する利用者について、医師の指示のもと 適切な管理をする。
フォーレや胃チューブ交換	随時	嘱託医の指示により実施。
研修参加	随時	猪苗代町保健衛生連絡協議会 県特養連看護師医務担当職員研修会 身体拘束看護実務者研修 終末期ケア研修会 認知症ケア研修会など

## ②栄養

### 《 事業計画 》

#### 1. 自立支援への取り組み

##### (1) 食事ケア

食事姿勢や食事形態の見直しなどを行い、咀嚼動作をしっかりと行えるようにし常食提供を目指す。また、経管栄養の利用者においても家族の意向などを確認し、経口摂取の可能性に関する評価などを行い「口から食べること」を支援する。

##### (2) 水分ケア

1日の水分摂取量が利用者個別の目標に近づくよう、水分の種類・形態、提供時間などを検討する。

##### (3) 排泄ケア

食物繊維を加える、ヨーグルトなどの提供回数を増やすなどし、腸内環境を整えることにより自然な排泄を目指す。

#### 2. 栄養ケアマネジメントの実施

#### (1) 生活機能の維持・改善

利用者の体重の増減、栄養状態・喫食状況などを把握し、低栄養状態の予防または改善を行い、生活機能の維持・改善を図る。

#### (2) 栄養ケアの提供

定期的にモニタリングを行い、常に適正な栄養ケアの提供に努める。

また、デイサービスの職員や担当ケアマネと連携し、栄養改善の必要な利用者に栄養ケア計画を作成し、栄養改善サービスを提供する。

#### (3) 経口維持の取り組み

摂食・嚥下機能や認知機能が低下しても多職種協働で会議や食事観察などを行い「口から美味しく食べることを支援する。

### 3. 安心・安全な食事の提供

#### (1) 安全な食事の提供

安全な食材を仕入れ、自分自身の体調管理を行うなど、安全な食事の提供に努める。

#### (2) 衛生管理

衛生管理の基本を順守し、温冷配膳車・ブラストチラーなどを使い、適正な温度・調理時間を守ることで、食中毒や感染症予防し、衛生的で安全な食事を提供する。

#### (3) 非常食等の備蓄管理

非常時を想定し、食材や使い捨て容器など必要なものを備蓄管理する。

### 4. 美味しく喜ばれる食事の提供

#### (1) 楽しい時間の演出

食べることの楽しみを感じられるよう、季節や行事にあった食事、希望食やバイキング食、手作りおやつを提供するとともに盛付などを工夫し、楽しく美味しい時間を演出する。

#### (2) 食事満足度の向上

温冷配膳車を活用し、食物の美味しい温度を保つことで、食の満足度の向上を目指す。

## IV 第二事業課

### i 在宅福祉支援領域

#### 《 スローガン 》

笑顔のある安心した暮らしを支援しよう

#### 《 基本方針 》

いつまでも自分の事は自分で行えるよう、生活リハビリに重点を置きレクリエーションなどにて身体機能や認知機能の維持向上に努め、楽しいふれあいの時間を提供していく。また、住み慣れた自宅で生活を続けられるよう、サービスの提供より介護者の負担軽減を図り、その人らしい安心した暮らしを支援する。

#### 《 事業計画 》

### 1. 安心感のあるその人らしい暮らしの支援

#### (1) チームケア

- ・ 担当者会議や領域会議を通して情報を共有し、利用者・家族のニーズを把握する。その上で通所介護計画書及び個別機能訓練計画書（I）に基づき、各職種が連携し利用者の機能訓練の意欲向上と現存機能の維持・向上を図り、より良いサービスの提供に努める
- ・ 歯科衛生士による口腔ケアを実施し、口腔機能の維持・向上にもアプローチしていく。
- ・ その人らしい在宅生活が継続できるように他の関係機関との連携も図っていく。

#### (2) バランスケア

- ・ 居宅訪問などを通して家庭環境を把握し、日常生活の中に取り入れられる体操やリハビリなどを提供することにより介護予防に資する。
- ・ 認知症がある方も住み慣れた自宅で生活ができるよう、日常生活動作の継続支援や頭と身体の連動に焦点を当てたりハビリを提供する。
- ・ 利用者の健康管理や清潔保持だけでなく、精神面のケアにも心がけ、利用者および家族に寄り添うサービスを提供する。

#### (3) ターミナルケア

- ・ 終末期を住み慣れた自宅で迎えたいとターミナルケアを希望される方が多くなってきている。ニーズに合わせた訪問入浴介護の提供をタイムリーに実施する。

#### (4) 総合事業への取り組み

- ・ 猪苗代町内でも4月から総合事業が開始される。地域のニーズを把握し、サービス内容を見直すことで他事業所との差別化を図る。

#### (5) 障害者地域生活支援

- ・ 障害者の方が地域生活を継続できるように、サービスの周知を図り、家庭や地域でのニーズとサービスを繋げる。

## 2. 安全なサービスの提供

マニュアルを熟知するとともに、サービス提供の際のリスクを適切に把握し、シミュレーションすることで不測の事態に備え、安心・安全なサービスを心がける。

## 3. 家族支援

チラシなどにより当事業所の特徴（個別ケアやリハビリテーション等）やサービス内容を地域へ広報し、利用につなげることで家族の介護負担の軽減を図るとともに、稼働率向上に努める。

また、他事業所の状況等を把握し、地域のニーズを踏まえ必要なサービスが提供できるようサービス内容の充実を図る。

## 4. 職員の資質向上

利用者・家族とのコミュニケーションを大切にし、信頼されるスタッフを目指す。また、認知症介護実践者研修を始め各種研修に積極的に参加し、知識・技術を高め、資の高いスタッフを目指す。

## 5. 年間行事等

- ・「身体を動かす運動」と「手先を使つての作品制作」などのレクリエーションを隔週で交互に実施する。
- ・誕生月には、誕生会を行い、誕生日カードやプレゼントを進呈する。
- ・2カ月に1回選択食で麺（ラーメン、温麺、うどん等）の提供を行う。
- ・春と秋に「おやつバイキング」を行う。

4月 お花見（送迎時に車窓より鑑賞）

6月 運動会（紅組・白組に分かれパン食い競争などを楽しむ）

8月 夏祭り（かき氷や盆踊り、昔懐かし出店でいったゲームにチャレンジ）

9月 敬老会

10月 高齢者作品展（作品制作）

12月 クリスマス会

1月 正月行事（かるたや福笑い、書初め、団子刺しなど）

2月 豆まき

3月 ひな祭り

## ii 居宅介護支援領域

### 《 基本方針 》

要介護状態になった場合においても、利用者が住み慣れた家や地域において、その人らしく安心して自立した生活を継続できるよう計画的・総合的に支援をする。

### 《 事業計画 》

#### 1. 在宅生活継続への支援

利用者及び代理人の意向を尊重し、利用者が可能な限りその在宅生活において、個々の能力に応じた自立した生活を営むことができるように配慮し、自立支援と重度化予防の視点を持ったケアマネジメントを行う。

#### 2. 信頼関係の構築と情報管理の徹底

利用者・代理人（家族）との関係を構築する上で、意向確認や置かれている立場などの理解に努め、適切な情報提供を行い、支援を通して信頼を得る。

また、個人情報の使用については、目的の範囲で最小限にとどめ、情報提供の際には、関係者以外に漏れることのないよう細心の注意を払う。

#### 3. 医療機関との連携

疾病や受傷による入退院時においては、退院調整ルールなどを活用しながら医療との連携を行い、利用者が退院後必要なサービスを円滑に受けられるよう支援する。また、特に医療ニーズの高い利用者については、主治医や訪問看護などとの連携を密にし、きめ細かく適切なサービスが提供できるよう努める。

#### 4. 地域社会との連携と協働

事業の運営にあたっては、猪苗代町や地域包括支援センター、各サービス提供事業所との連携を図り、チームでの支援に努める。また、地域福祉の相談窓口としての役割を果たしていく。

#### 5. 職員の資質向上等

職場内外の研修会に参加し、介護支援専門員として必要な知識の習得と情報収集を図り、スキルアップに努める。また、チームとして働きやすい環境づくりに努める。

以上